

- 問1 地方自治体の財源のうち「地方交付税交付金」と「国庫支出金」の性質の違いについて、正しい説明はどれですか。 (2023年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 地方交付税交付金は都市部に多く配分されるが、国庫支出金は地方に多く配分される。 | 2. 地方交付税交付金は将来返済の義務があるが、国庫支出金は返済の必要がない。 | 3. 地方交付税交付金は自治体が自由に使えるが、国庫支出金は国が指定した特定の目的にしか使えない。 | 4. 地方交付税交付金は地方自治体から自集める財源だが、国庫支出金は国から支給される財源である。 |
|--|---|---|--|
-
- 問2 沖縄県が実施した、重点的に取り組むべき施策に関する「第12回県民意識調査」において、住民の約4割が回答し、調査項目の中で最も関心が高い最重要課題として位置づけられているものはどれですか。 (2026年 沖縄県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------|---------------|----------------|----------------|
| 1. 持続可能な観光地の形成 | 2. 自然環境の保全と再生 | 3. こどもの貧困対策の推進 | 4. 米軍基地問題の解決促進 |
|----------------|---------------|----------------|----------------|
-
- 問3 日本の地方自治制度において、有権者の3分の1以上の署名を集めて地方議会の解散請求（リコール）がなされた場合、その後の手続きと結果について正しく説明しているものはどれですか。 (2015年 佐賀県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------------------------------|---|---|--|
| 1. 署名が選挙管理委員会に受理された時点で、議会は自動的に解散される。 | 2. 首長（知事や市町村長）が解散の是非を判断し、認められた場合に解散される。 | 3. 住民投票が行われ、その投票において有効投票の過半数の賛成があれば解散される。 | 4. 議会で改めて審議が行われ、議員の3分の2以上の賛成があれば解散が決定する。 |
|--------------------------------------|---|---|--|
-
- 問4 2018年度の統計資料によると、日本の地方公共団体のうち78の団体には「地方交付税交付金」が交付されませんでした。このように、交付金が支払われない団体が存在するのはどのような理由からですか。 (2023年 石川県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 地方債を発行して、将来の世代から多額の資金を借り入れる計画を立てたため | 2. 地方税による収入が豊富で、自力で行政運営を行う財政能力があると判断されたため | 3. 地方公共団体の議会において、国の関与を一切拒否する条例が可決されたため | 4. 国が特定の公共事業を指定し、それに対する国庫支出金のみで運営することになったため |
|--|---|--|---|
-
- 問5 日本の地方自治制度における県議会の役割と権限について説明した文として、最も適切なものはどれですか。 (2025年 秋田県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|--|
| 1. 住民から提出された訴状に基づき、裁判官が法に照らして争いを解決する司法権を行使する。 | 2. 地方自治法に基づき、都道府県の予算を議決したり、独自のルールである条例を制定したりする。 | 3. 全国一律に適用される法律を制定する権限を持ち、国の政治方針を決定する。 | 4. 都道府県の行政運営を実際に行う執行機関であり、知事の指示に基づいて公共事業を実施する。 |
|---|---|--|--|
-
- 問6 住民が直接請求権を行使する場合、請求の内容によって「必要署名数」や「請求先」が異なります。条例の制定・改廃の請求が、事務の監査請求と共通している点、および異なる点の説明として、正しい組み合わせを選びなさい。 (2018年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 必要署名数は条例請求が50分の1以上で監査請求が3分の1以上であり、どちらも請求先は地方議会である。 | 2. 必要署名数はどちらも有権者の50分の1以上だが、条例請求の請求先は首長であり、監査請求の請求先は監査委員である。 | 3. 必要署名数はどちらも有権者の3分の1以上だが、請求先はどちらも選挙管理委員会である。 | 4. 必要署名数はどちらも有権者の50分の1以上だが、条例請求の請求先は地方議会であり、監査請求の請求先は首長である。 |
|---|---|---|---|
-
- 問7 条例の制定・改廃の請求が行われた際、その後の手続きおよび制度の仕組みとして適切な説明はどれですか。 (2015年 富山県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|--|
| 1. 請求に必要な署名が集まった時点で、議会の議決を経ずに自動的に条例が成立する | 2. 請求を受けた選挙管理委員会が、その条例案の賛否を問うための住民投票を実施する | 3. 請求を受けた監査委員が、事務の執行が適正かどうかを検査し、結果を公表する | 4. 請求を受けた首長が、自らの意見を付けて議会に諮（はか）り、議会で審議される |
|--|---|---|--|
-
- 問8 地方における人口減少や過疎化が進行することによって生じている、社会的な課題についての説明として最も適切なものはどれですか。 (2025年 岐阜県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 都市への人口集中がさらに加速した結果、ゴミ処理施設の不足や大気汚染などの環境問題が地方で悪化する。 | 2. 都心部の地価が高騰したため、居住地が郊外へ広がることによって、中心部の夜間人口が極端に減少する。 | 3. 若年層が都市部へ流出することで地域の労働力が不足し、森林や水源の管理などの国土保全が難しくなる。 | 4. 地方での出生率が急激に上昇したため、学校や保育所の整備が追いつかず、待機児童問題が発生する。 |
|--|---|---|---|
-
- 問9 日本の地域社会において、高齢者の割合が高まる中で「交通弱者」への支援が重要な課題となっています。ある調査では、全人口の約3割が車を自由に、あるいは安全に使えない状況にあり、特に70代や80代以上の高齢者でその傾向が顕著であることが示されています。このような状況を受け、持続可能な地域づくりのために自治体などが進めている政策の方向性として、最も適切なものはどれですか。 (2016年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|--|
| 1. 交通弱者の支援よりも物流の効率化を優先するために、都市部の高速道路整備のみを重点的に行う。 | 2. 自家用車を利用できる人が年々増加しているため、採算の取れないバス路線などは廃止して自家用車への移行を促す。 | 3. 自家用車に頼りすぎた社会を見直し、高齢者などが安心して移動できるよう公共交通機関を維持・発展させる。 | 4. 公共交通機関の維持はコストがかかるため、民間企業が確実に採算の取れる黒字路線のみにサービスを限定する。 |
|--|--|---|--|
-
- 問10 日本の地方財政において、地域ごとの税収の差によって生じる財政力の格差を是正することを目的とした仕組みがあります。国が徴収した税金の一部を、地方公共団体の財政状況に応じて配分し、どの地域でも標準的な行政サービスを受けられるようにするための資金を何といいますか。 (2019年 山口県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------|--------|-------------|----------|
| 1. 地方税 | 2. 地方債 | 3. 地方交付税交付金 | 4. 国庫支出金 |
|--------|--------|-------------|----------|
-
- 問11 地方自治において、住民が新しい決まりを作るよう求める「条例の制定・改廃請求」を行うための要件と請求先について説明した次の文章のうち、正しいものはどれですか。例えば、有権者数が24万人である都市の場合、その50分の1にあたる4,800人以上の署名を集める必要があります。 (2023年 岐阜県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 1. 有権者の3分の1以上の署名を集め、監査委員に対して請求する | 2. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求する | 3. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に対して請求する | 4. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方議会の議長に対して請求する |
|----------------------------------|-------------------------------------|--|--------------------------------------|
-
- 問12 地方公共団体の財源のうち、義務教育の実施や道路の建設、生活保護の支給など、国が特定の行政活動を奨励したり、その費用の一部を補助したりするために支払われる資金を何といいますか。 (2022年 徳島県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|-------------|----------|--------|
| 1. 国庫支出金 | 2. 地方交付税交付金 | 3. 地方譲与税 | 4. 地方債 |
|----------|-------------|----------|--------|

答え合わせ・解説

問1	答え 3 地方交付税交付金は自治体が自由に使えるが、国庫支出金は国が指定した特定の目的にしか使えない。	地方交付税交付金は、地方の財源不足を補うためのもので使い道が自由な「一般財源」です。これに対し、国庫支出金は義務教育の費用や公共事業、生活保護費の一部など、国が特定の仕事に対して使い道を指定して補助する「特定財源」です。地方債は借金であるため返済義務がありますが、交付金や支出金は返済の必要はありません。
問2	答え 3 こどもの貧困対策の推進	沖縄県が実施した県民意識調査では、将来の社会を担う世代への支援として「こどもの貧困対策」が約4割の回答を集め、第1位となっています。沖縄県では一人当たりの県民所得が全国で最も低い水準にあることや、非正規雇用の割合が高いことなどが背景にあり、地域全体で取り組むべき深刻な社会的課題として認識されています。
問3	答え 3 住民投票が行われ、その投票において有効投票の過半数の賛成があれば解散される。	解散請求において署名を集めるステップは、あくまで住民投票を実施するための要件です。実際に議会を解散させるためには、住民全体の意思を問う住民投票を行い、そこで過半数の賛成を得る必要があります。これにより、一部の有権者の運動だけでなく、地域住民の総意として解散を決定する仕組みが担保されています。
問4	答え 2 地方税による収入が豊富で、自力で行政運営を行う財政能力があると判断されたため	地方交付税交付金は「財政力の不足」を補うための仕組みです。そのため、都市部や企業が集中する地域など、地方税の収入が十分にあり、自力で標準的な行政サービスをまかなえると判断された「不交付団体」には支給されません。2018年度は東京都や一部の豊かな市町村など、78団体がこれに該当しました。
問5	答え 2 地方自治法に基づき、都道府県の予算を議決したり、独自のルールである条例を制定したりする。	県議会は、都道府県という広域自治体における最高意思決定機関（議決機関）です。知事（執行機関）が提案した予算案を審議して決定したり、地域の課題に合わせて「条例」をつくったりする権限を持っています。行政の執行は知事の役割であり、裁判は裁判所、法律の制定は国会が担当するため、これらと混同しないことが重要です。
問6	答え 2 必要署名数はどちらも有権者の50分の1以上だが、条例請求の請求先は首長であり、監査請求の請求先は監査委員である。	条例の制定・改廃の請求と、事務の監査請求は、いずれも「有権者の50分の1以上」の署名で成立するという点が共通しています。一方で、その性質の違いから請求先が異なります。条例は政策に関わることなので執行責任者である「首長」へ請求し、事務の適正さをチェックする監査請求は独立したチェック機関である「監査委員」へと請求します。なお、議会の解散や首長・議員の解職（リコール）といった、より身分に直結する強い請求の場合は「3分の1以上」の署名が必要となり、請求先も「選挙管理委員会」となります。
問7	答え 4 請求を受けた首長が、自らの意見を付けて議会に諮（はか）り、議会で審議される	条例の制定・改廃の請求を受けた首長は、その請求を拒否することはできず、必ず自分の意見を添えた上で地方議会に提出（付議）しなければなりません。最終的な判断は住民の代表である議会が行います。これは、直接民主制的な手法を取り入れつつも、基本的には間接民主制（議会制民主主義）の枠組みの中で運用される仕組みであることを示しています。監査委員への請求は「事務監査請求」、住民投票が行われるのは「解散・解職請求」などの場合です。
問8	答え 3 若年層が都市部へ流出することで地域の労働力が不足し、森林や水源の管理などの国土保全が難しくなる。	過疎化が進むと、農業や林業の担い手が不足します。これにより、手入れが行き届かない森林や耕作放棄地が増加し、土砂崩れの防止や水源の確保といった「国土保全」の機能が低下することが懸念されています。他の選択肢にあるドーナツ化現象（郊外化）や都市の環境問題、待機児童問題は、主に都市部やその周辺で発生する課題です。
問9	答え 3 自家用車に頼りすぎた社会を見直し、高齢者などが安心して移動できるよう公共交通機関を維持・発展させる。	高齢化が進む現代社会では、加齢による運動能力の低下などから、生活に必要な移動を自家用車のみに頼ることが困難な人々（交通弱者）が増加しています。全人口の約29.5%という無視できない割合の人々が移動に制約を感じている現状を踏まえ、車に頼った社会の仕組みを根本から変え、公共交通機関というインフラを確保することで、誰もが安心して暮らせる社会を構築することが目指されています。単なる採算性だけでなく、社会全体の福祉や持続可能性を重視する視点が重要です。
問10	答え 3 地方交付税交付金	地方公共団体は、地域によって税収（地方税）の額に大きな差があります。この格差を埋めるために、国が所得税や消費税などの一部を「地方交付税交付金」として配分します。これにより、財政力が弱い自治体でも警察、消防、教育といった標準的な公共サービスを維持することが可能になります。使い道が制限されない「一般財源」である点が、特定の事業のために支出される国庫支出金との大きな違いです。
問11	答え 3 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に対して請求する	条例の制定や改廃を求める権利は、住民が地方自治に直接参加する「直接請求権」の一つです。この請求には、一定数（有権者の50分の1以上）の有効な署名が必要であり、提出先は自治体のトップである首長（知事や市町村長）となります。3分の1以上の署名が必要なのは、議会の解散や首長・議員の解職（リコール）を求める場合です。
問12	答え 1 国庫支出金	国庫支出金は、国が特定の事業に対して支出する「使い道が定められた」財源です。これに対し、地方交付税交付金は自治体間の財政格差を是正するために配分されるもので、使い道が制限されていないという違いがあります。義務教育費の負担や公共事業の補助などが代表的な例です。